

2020年度お中元期における物数増加対策

郵便・物流オペレーション部

1 概要

2020年度お中元期における物数増加対策について、次のとおり実施します。

2 文書発出先

【2019年度との変更点】

- ①マネジメント統合局(単マネ局)は受持局でまとめて報告を行わず、マネジメント統合局(単マネ局)からも単独で報告を求めるため、発出先に追加。
- ②マネジメント統合局(エリマネ局)へ、報告は受持局で行うが、受持局と連携をするよう、指示文書を別途発出。

3 お中元期の取組のポイント

別添のとおり。

【2019年度との変更点】

- ①お中元期が「6/20～8/31」から「7/1～7/31」に短縮
- ②ゆうパック引受予測個数も上記期間に変更
- ③ゆうパケットの引受予測個数を追加(全国版のみ)
- ④中項目「配達品質向上(三誤以外)を追加」

以上